令和７年度大阪府障がい者委託訓練事業にかかる

大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会　議事要旨

１　日　時

令和６年１２月２０日（金）１６時００分から１７時００分まで

２　開催方法

　　Ｗｅｂ会議

３　選定委員会委員

　　奥井　康代（大阪府社会保険労務士会）

川口　智規（大阪府中小企業家同友会）

向後　礼子（近畿大学教職教育部）

４　審査方法

令和７年度大阪府障がい者委託訓練事業に係る企画提案公募要領に定める審査基準に基づき、３名の選定委員会委員が書類審査を行い、令和７年度大阪府障がい者委託訓練事業に係る企画提案公募要領の７の(2)審査基準の配点に基づき採点・評価した。

５　議事概要

　　　令和７年度に実施する障がい者委託訓練（知識・技能習得訓練（集合訓練）、知識・技能習得訓練（職場実習付き訓練）、ｅ-ラーニング、在職者訓練）の実施事業者を選定するため、企画提案公募を実施し、応募のあった事業者の企画提案について、その内容を選定委員会で評議するとともに、得点の高い順に訓練区分に応じて選定した。

６　選定委員発言等要旨

訓練・カリキュラム内容、訓練中及び訓練修了後の就職支援内容の評価、採点に

あたっての考え方等について意見があった。

・職業能力講座などは実際に働くにあたって役に立つ内容だとは思うが、具体的に何をしようとしているのか読み取れない提案が多かった。

・就職支援について、どのように就職につながるのか、継続雇用につながっていくのかという詳しく具体的な提案をすることが重要である。

・以前に訓練受託されている事業者の場合は、その時の改善点をカリキュラムや訓練内容にどのように反映したのかを具体的に提案することが必要である。

・障がい特性に応じた訓練内容やカリキュラムを提案することが重要である。